

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成20年9月29日(月)午後6時15分～午後7時
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子
2番委員 青木秀夫 (教育長)
3番委員 桑原妙子
4番委員 安藤實英 (教育委員長)
5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|------------------------|-------|
| 学校教育部長 | 和田豊 |
| 生涯学習部長 | 清水清 |
| 生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 | 時田光章 |
| 教育政策課長 | 曾我勉 |
| 学校教育課長 | 柳下正祐 |
| 教職員担当課長 | 西村泰和 |
| 課長補佐・学事担当主査事務取扱 | 栢沼一郎 |
| 課長補佐兼指導主事・指導担当主査事務取扱 | 長澤貴 |
| スポーツ課長 | 篠原祐子 |
| 図書館長 | 森徳行 |
| (事務局) | |
| 教育政策課課長補佐・教育政策担当主査事務取扱 | 座間亮 |
| 教育政策課上級主査 | 望月啓一郎 |

4 議事日程

- 日程第1 議案第13号 小田原市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
(スポーツ課)

日程第2 議案第14号 小田原市図書館協議会委員の委嘱について（図書館）

日程第3 議案第15号 教育委員会委員長職務代理者の指定について

日程第4 議案第16号 平成20年度全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについて（学校教育課）

5 議事の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 会議録署名委員の決定…山田委員、青木委員に決定

(3) 日程第1 議案第13号 小田原市スポーツ振興審議会委員の委嘱について（スポーツ課）

提案理由説明…教育長、スポーツ課長

青木教育長…それでは、議案第13号「小田原市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。スポーツ振興審議会委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

スポーツ課長…それでは、御説明申し上げます。スポーツ振興審議会は、「スポーツ振興法」第18条第2項、および「小田原市スポーツ振興審議会条例」の規定により、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員の中から15名を定員として選出することになっております。現在、スポーツ振興審議会委員は、2年間を任期として委嘱しており、平成20年8月31日をもちまして任期が満了しております。そこで、平成20年9月1日から平成22年8月31日までを任期として各選出団体に委員の推薦につきまして依頼しましたところ、別紙のとおり、一部改選を含む推薦をいただきました。

改選されました方の紹介をいたします。(財)小田原市体育協会から選出され委嘱しておりました、柴田 秀之助委員、磯崎 公一委員、山居 努委員に代わり、江島 紘様、鈴木 忠昭様、富澤 透様の推薦をいただきました。また学識経験者として委嘱しておりました、小瀬村 武二委員、古澤 秀子委員に代わり、鈴木 清治様、川向 妙子様を推薦したいと思います。(財)小田原市体育協会選出の3名の方々に置かれましては、本市に

おける生涯スポーツの普及・振興に永年携わってきた同協会の実績等を考慮すると、本審議会委員としてふさわしいものであると思われます。鈴木様におかれましては、本市老人クラブ連合副会長としてご活躍されている一方、同体育部長としても活躍されており、前任の小瀬村様同様に高齢化社会における健康維持やスポーツ面での生きがいの探求に御尽力いただけるものと考えております。また、川向様におかれましては、東海大学体育学部教授として活躍されている一方、「市民体操おだわら百彩」の創造の際にもご尽力いただき、貢献いただきました。これら実績を踏まえて改めて本市スポーツ振興に寄与していただけるものと思われます。また、残る9委員の方々につきましては、それぞれ推薦をいただきましたが、医師会からの推薦につきましては、ただいま調整中のため、改めてご審議いただければと存じます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(4) 日程第2 議案第14号 小田原市図書館協議会委員の委嘱について (図書館)
提案理由説明…教育長、図書館長

青木教育長…それでは、議案第14号「小田原市図書館協議会委員の委嘱について」を御説明申し上げます。小田原市図書館協議会委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

図書館長…それではご説明いたします。現在、小田原市図書館協議会委員の任期は、小田原市図書館条例により、2年間と定められており、9月30日をもって、任期満了となります。そのため、図書館法第15条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選考いたしましたところ、別紙資料の名簿にございます8名の方々が図書館協議会委員として適任と思われますので、新たに委嘱いたしたく提案するものです。また、名簿に記載いたしましたとおり、公募により2名の方を選考いたしました。

この委員の公募につきましては、市の広報紙やホームページ等により周知いたしましたところ、15名の方から応募がありましたので、応募者から提出していただきました応募申込書及び小論文による書類選考、面接等により審査いたしました結果、宮崎淳子さん、山本學さんの2名に決定したものです。なお、図書館協議会委員の任期につきましては、平成20年10月1日から平成22年9月30日までの2年間となります。以上でございます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(5) 日程第4 議案第15号 教育委員会委員長職務代理者の指定について

安藤委員長…日程第4、議案第15号「教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。このたび、平成20年9月30日を持ちまして、私と横田委員長職務代理者が、教育委員としての任期満了を迎えます。そこで、次の教育委員会定例会において、委員長の選挙を行うまでの間の委員長職務代理者を、本定例会におきまして指定しようとするものがあります。

なお、委員長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項におきまして、「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員が、その職務を行う。」と定められております。

これにつきまして、御意見等いかがでしょうか。

山田委員…教育委員会委員長職務代理者に、桑原委員を推薦します。

安藤委員長…ただいま、山田委員から桑原委員を推薦する発言がございましたが、ほかに御意見いかがでしょうか。

(意見なし)

御意見もないようですので、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

御異議もないようですので、それでは、私から指名させていただきます。

教育委員会委員長職務代理者に、桑原委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

御異議もないようですので、桑原委員が、教育委員会委員長職務代理者に決定いたしました。

(6) 日程第4 議案第16号 平成20年度全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについて (非公開)

提案理由説明…教育長、学校教育課長

安藤委員長…次に、日程第4、議案第16号「平成20年度全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについて」を議題といたします。ここで、会議の非公開について、お諮りいたします。小田原市教育委員会会議規則第5条第1項には、「会議は公開する。」と定められておりますが、同条ただし書きに公開の例外として「人事に関する事件その他の事件について、委員長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と定められております。

当議案は、これを非公開といたしたいと存じます。さらに、非公開として審議するためには、同規則第5条第2項におきまして、「委員長又は委員の発議は、討論を行わないで、その可否を決しなければならない。」と定められております。よって、本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議もないようですので、議案第16号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成により、ただ今から非公開といたします。

(議事非公開)

(7) 委員長閉会宣言

平成20年10月30日

委員長職務代理者

署名委員（山田委員）

署名委員（青木委員）